

# 学校一斉臨時休業の子どもたちへの影響とその後

## 寺脇 研

京都芸術大学客員教授

2020年2月27日という日付を、わたしは決して忘れないだろう。明治5年に始まった我が国学校教育の歴史に残る乱暴な決定が行われた日だ。

この夜突如、安倍晋三首相(当時)が「全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請した」(首相官邸HP)のである。こんな重大な「要請」が、いきなり出されてしまった。

仰天したのは、わたしだけではあるまい。おそらく全国の学校教育関係者が驚いたはずだ。なにしろ、148年の歴史を持つ日本の学校制度において、初めての事例なのである。

教師にも適用された安倍内閣の「働き方改革」に従って定時に退出していたなら、学校は既に無人の時間帯であり、まともに対応できるのは金曜日である翌28日しかない。そして週末になるから、実質は、いきなり29日土曜から4月上旬まで長期休業になってしまうではないか。休業期間の対応を検討し、この急に決まった事態を子どもたちや保護者に

知らせ周知を徹底するのに、たった1日の時間しかないというのだ。

3月は学年末であり、その学年における1年間の児童・生徒の成績判定をする重要な時期だ。卒業式をどうするかも考えなければならない。卒業する子どもたちにとっては、学校生活が突然終わりを迎えることになる。その心理的ケアをどうするか。休業中の自宅学習課題をどうするか。その上、中学校の場合、高校入試の時期もある。それを1日で準備させようなんて、無茶苦茶にも程がある。

太平洋戦争末期の1945年に4月から1年間の授業停止が定められたことがあるが、これは中等教育年齢の生徒を勤労動員などに行かせるためのもので、現在の小学校に当たる国民学校初等科は通常通りだった。しかも、東京、名古屋の大空襲はじめ主要都市が潰滅し始めた非常時にもかかわらず、2週間前の3月18日に閣議決定され告知されている。

それをたった1日しか間がないとは、学校運営の実態を知る者からすれば、暴挙としか言いようのないタイムスケジュールである。当然、文部科学省は再考や時間的猶予を求めたというが、側近と目される萩生田光一大臣の献言さえ首相は一切聞き入れなかつた。

ところが翌朝になって、一斉ではなく各学校、地域で柔軟に判断してほしいと言ひだす。急にそんなこと決めて、学校がなくなると両親が働いている子どもたちはどうすればいいのか！ と多くの国民

### てらわき けん

東京大学法学部卒業後、文部省(現・文部科学省)に入省し、2006年退官。

著書に『官僚批判』(講談社、2008年)、『「官僚」がよくわかる本』(アスコム、2010年)、『文部科学省—「三流官庁」の知られざる素顔』(中公新書ラクレ、2013年)、『危ない「道徳教科書』』(宝島社2018年)、『国家の教育支配がすすむ』(青灯社2018年)など。

が怒りを表明したからだ。一斉臨時休業のはずが、「期間や形態は地域や学校の実情を踏まえ各学校の設置者に判断を委ねる」（文部科学省事務次官通知）になった。こうした「暮令朝改」のドタバタ劇が学校現場をいっそう混乱させたのは言うまでもない。

そのうえ、休業を「子どもの安全と健康を守るために」と説明した。そうではないだろう。学校がクラスター（感染者集団）となって感染が拡大し、死に至る可能性の最も高い高齢者や持病のある人に打撃を与えるのを回避する狙いが第一ではないのか。子どもの罹患率や死亡率は、その時点でも極めて低かったのだから。3ヶ月ほど後の話になるが、日本小児科医会は、世界の新型コロナウイルス小児感染症から解ってきたこととして、5月26日に次の見解を発表している。

- ・子どもが感染することは少なく、ほとんどが同居する家族からの感染である
- ・子どもの重症例はきわめて少ない
- ・学校、幼稚園や保育所におけるクラスター（集団）発生はほとんどない

実は、子どもの安全と健康を守るために学校の役割は極めて大きいのである。保健室とそこに常駐する養護教諭がいるし、いざとなつたら校医もいる。毎朝、教師による「健康観察」もあるし、給食だって念のため「検食」という名の「毒見」がなされている。休業を余儀なくされた学校の代替機能を務める学童保育よりも、よほど行き届いているのだ。

ならば、子どもたちにきちんと説明すればいい。君たちは若くて元気だから心配は少ないので、お年寄りや病人には命に関わる病気だから、その人たちを助けるために学校へ行くのを我慢してほしいのだと。教科書で道徳を教えるより、よほど胸に響くはずだ。

そんな説明さえ、政府は行おうとしなかつた。

だが、専門家の意見も聞かず「政治決断」した安倍首相の唐突な「要請」の影響は、極めて大きかった。最終的には各学校設置者に判断が委ねられた

ものの、結局のところ約99%の公立校が「要請」に従つたのだから、事実上首相による決定に等しい。

本来、学校を休業にする法的権限は設置者固有のものだ。それを踏みにじつたとされても仕方のないくらいの強権発動だった。あくまで「要請」であつて「命令」ではないと説明するのだろうが、そもそも公立学校の設置者である自治体教育委員会に対して働きかける主体は文科相であつて首相ではない。直前にあった検事長定年延長の一件と同じく、脱法行為的な匂いが漂う。

そんなドタバタで始まった臨時休業は、案の定、さまざまな混乱を招いた。急に学校がなくなった子どもたちは戸惑い、学校以外の子どもの居場所を確保しなければならない親たちは狼狽した。学校生活に、卒業式なしの淋しい終わり方をしたケースも多い。コロナウイルス感染拡大防止のために、そこまでするだけの価値があったのだろうか…。

「教育を受ける権利」は、憲法26条に定められた国民の権利である。憲法13条で「国政の上で、最大の尊重を必要とする」とされているそれを制限する根拠は、同条が定めた「公共の福祉に反しない限り」との条件しかない。コロナ感染拡大による社会の破滅が「公共の福祉」に反する状況であり、それを防止するためだというのは理解できるから、制限されるのも仕方はない。

一方、憲法27条で保障されている「勤労の権利」の制限は、学校臨時休業より1ヶ月以上も後に緊急事態宣言が発出されてからだった。しかも一斉ではなく、東京など7都府県が4月7日で、それ以外は16日である。こちらは、経済的側面を最後まで勘案してなかなか進まなかつた。憲法上同等の規定であるにもかかわらず、大人の権利はぎりぎりまで守られ、子どもの権利は安易に遮断された。

一斉臨時休業に何の意味もないとは言わない。感染拡大防止に一定の効果はあつただろう（しかし、それは各地域の感染者出現状況に応じて行われても、ほぼ同じだったに違いない）。むしろ大きいのは、社会に事態の深刻さを意識させたことの方だ。たしかに、学校が一斉に休業するという前代未聞の施策に、国民がショックを受けたのは事実である。コロナ

に対する警戒心が一気に高まった。

ところが3月19日、これまた科学的根拠なしに、萩生田文科相が学校再開に向けて次週に発表を行うと発言する。マスコミはすぐにこれを報じ、国民は新学期から学校が再開されるものと思い込んで安心してしまう。これが、20日～22日の三連休に気の緩みを生じさせ、行楽地などへの大量の外出となつたのが、結果的に感染大幅拡大となつたのである。これでは、学校休業ショックの効果など帳消しではないか。

で、地域別に対応せよとの文科相メッセージを受け、一応、新年度の始業については正常な形で決定されつつあった。設置者ごとに熟慮がなされ、地域ごとの感染状況等を十分考慮して適切な始業時期と形態を選び、さまざまな形で入学式や授業が行われようとしていた。これこそ、地方分権を旨とする教育委員会制度の本分だ。現実に即し工夫を凝らしたさまざまな対応に、拍手を送りたいと思っていた。

ところが、三連休後の感染者急速増加によって、4月7日の緊急事態宣言である。7都府県の学校は休業へ逆戻り。それでも、残る40道府県はなんとか学校を始めようとしていた。そこへ、いつもながら唐突な全国緊急事態宣言である。この時点で感染者ゼロの岩手県まで含め、一気に緊急事態扱いとなつた。どうやら、全国一律に一人当たり10万円配布するというこれまた唐突な政策変更を正当化する狙いも併せ持つていたようだが…。

これで、学校はまたもや全国一斉休業になつてしまふ。2月のときには一応、春休みが終わる4月初めには再開するとの「出口」が示されていたのに対し、今度は全く先の見えない状態だった。そんな中で学校休業にどう対応すればいいのか。日本の子どもたちは、前代未聞の状況にさらされていく。

その後、経済面を考えてのことだろうが、政府は5月の連休が明けると、なし崩し的に緊急事態宣言を解除し始める。5月25日には首都圏を含む全国を解除対象とするに至つた。あくまで、これ以上の経済崩壊を防ぐために、医学的見地と経済的見地のバランスを考えた結果の決定なのだろう。

だが、経済とは直接関係なく生活している子どもたちに関しては、大人の世界の決定など関係ない。彼らは、3月からずっと学校を奪われてきたのだ。3ヶ月ほどの我慢の末、ようやく学校再開のプロセスが始まった。

各学校は、再開の手順にさぞや苦心を重ねたことだろう。なにしろ、冒頭にも述べたような前代未聞の事態を收拾しなければならなかつたのだ。全国民が、改めて学校の存在意義を感じたことだろう。同時に、その運営を支えているすべての職員の仕事の大切さに気づいてくれたとしたら、学校に対する今後の意識を変えることができるだろう。

新型コロナが流行した初動段階で、われわれ皆が医療従事者たちの献身的な仕事ぶりに感謝した。続いて自粛で家にこもつた生活を支えるために働いてくれる、運送、配送、食品販売などの業種に助けられた。これらの人々は、エッセンシャル・ワーカー（生活を営む上で欠かせない仕事をする人）と呼ばれ、極めて尊重されている。

そして今、学校へ戻つてくる子どもたちを迎え、彼らがウイルスに感染しないよう細心の注意を払いつつ学校生活ができるだけ元通りに近づけようと奮闘している現場の教職員もまた、エッセンシャル・ワーカーと言えよう。そうした頑張りあってこそ、子どもたちは心身とも健やかに育つことができる。

大切な子どもたちを預かる場なのだから、そこで働く教職員に対し厳しい要求をしたくなるのはわかる。また、二十数年前あたりは、学校の側にも閉鎖的な面があり保護者や地域住民を寄せつけない雰囲気があつて不信感を招いたケースがあったのも事実だ。それにしても、21世紀に入ってからここの十数年の教職員バッシングはいささか度を過ぎたものがあったのではないか。

小泉純一郎政権や橋下徹率いる大阪維新の会の公務員改革路線の中で、公立学校の教職員も一緒にされた部分もある。「休まず、遅れず、働かず」の怠惰な公務員がいたとしたら改善すべきなのは当然だが、大多数の教職員は「ブラック労働」とされるほどの業務を黙々とこなしているのだ。

この際、国民の皆さんに改めてもう一度教職員

の働く姿を注視してもらえないだろうか。コロナ下で学校がどのように運営されているかについては、保護者だけでなく住民の皆さんも強い関心があるだろう。もちろん、問題点があれば指摘してもらっている。でも、エッセンシャル・ワーカーと認められるだけの働きがあるようなら、励まし讃えてほしい。

今回の法的にも科学的にも根拠なき一斉臨時休業が、教職員の仕事ぶりの再評価につながるなら、この暴挙に些かの価値はあったことになるだろう。

と同時に、われわれは、否応なしに対処を迫られる「コロナ後」と称されるこれから時代の教育について真剣に考えていく必要がある。当面の対応だけでなく中長期的な未来をも見据え、教育の在り方を根本的に見直すべきだ。

たとえば、オンライン授業の重要性が明らかになったことから、小中高等学校で子ども1人に1台のPCを配備する「GIGAスクール構想」が大幅に前倒しされ、今年度中にはほぼ達成できるようになった。そうすると、オンライン授業のウエイトが飛躍的に増したり、対面授業でもPCを使った展開が多く用いられるようになつたりしそうだ。

一方で、夏休みの短縮や1日の授業時間増など、休業期間中の学習の遅れを取り戻すために子どもたちの学習負担が過重になっている傾向があるのには、気をつけなければならない。なにしろ、学校が再開になった途端、社会の関心は〈学力〉をいかに回復するかに集中した。保護者だけではない。マスコミも、そのことばかりを取り上げる。子どもたちは、再開当初の分散登校、校内での「三密」防止行動、今夏の暑さの中でのマスク着用などさまざまな新しい困難に直面しているにもかかわらず、とにかく早くたくさんの授業を受けて〈学力〉をつけるように駆り立てられている。

たしかに、失われていた学習の機会を回復していくことは重要だ。憲法26条には「教育を受ける権

利」が保障されている。言うまでもなく、それは極めて重要な子どもの権利なのである。

ただ、子どもたちが取り戻さなければならないのはそれだけではない。長期休業という異常事態の間に抱え込んでしまった心や身体の問題をどうするか。この間、子どもたちの心は大きく傷ついた。納得のいく理由説明がないまま長期にわたって不自由な生活を強いられたのだから、どの子にとっても精神衛生にいいわけがない。大なり小なり不満を抱え続けたはずだ。

親もテレワークなどで慣れない仕事の仕方に戸惑うことが多かったろうし、生活の不安を感じて不安定になった面もあるだろう。家庭内の児童虐待が増加、深刻化し、学校からの通報がないぶん潜在化した。非行、家出や中高生の望まない妊娠も増えた。また、生活のリズムが崩れたことにより、体調に影響のあった子どもも少なくないようだ。学校給食休止のために食生活が貧しくなった例も数多く見られる。

憲法で保障されているのは、「教育を受ける権利」だけではない。憲法25条は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を定めている。これは、経済問題だけを指しているのではなく、心と身体の健康を保つ権利である。虐待や苦痛や孤独感やひもじさを、子どもに耐えさせてならないのは当然だ。

「学び」「心」「身体」の三要素すべてに目配りをしていかなければならないのではないか。「学び」は、慌てずじっくり時間さえあければ、いくらでも取り戻すことができる。しかし、「心」を乱したり「身体」を損なつたりすれば、簡単には回復できない。最悪の場合は、ずっと引きずる結果になってしまう。今はこちらへの対応にこそ、十分な配慮が求められる。大人であっても、コロナへの過剰な心配や生活変化のせいで心や身体を病むことが少なくないのだから。■